

令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：29 道路交通の円滑化を推進する

施策目標の概要及び達成すべき目標

都市・地域交通等の快適性・利便性を向上することで、道路交通の円滑化を推進する。

業績指標

指標番号	業績指標名
90	高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率 *
91	都市計画道路（幹線道路）の整備率 *

業績指標の分析

(90) 高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率 *

目標達成状況の評価 B

	初期値	実績値					目標値
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
実績値	約13%	22%	26%	26%	33%	33%	約47%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

（事務事業等の実施状況）

- 令和5年度末には、料金徴収期間の延長により得られた財源を活用し、速達性や安全性、災害時における代替性の確保などの観点から、高規格道路の4車線化を約57km事業化した。
- 令和6年度末時点での事業化延長は約290km（／約880km）。

（その他の外部要因の状況）

物価や人件費等が高騰している。

（目標の達成状況に関する分析）

料金徴収期間の延長による財源も活用しながら、4車線化を事業化しているところであるが、昨今の物価高や人件費等の高騰の影響により事業化の財源が確保できず実績値が伸び悩んでおり、目標年度に目標を達成することが困難と考えられるため、Bと評価した。

（課題の特定）

目標の達成状況に関する分析を踏まえると、計画当初に想定した事業量を実施可能となるよう、建設や維持管理等に係るコスト縮減等の工夫を図る対応が必要である。

(91) 都市計画道路（幹線道路）の整備率 *

目標達成状況の評価 | A

	初期値	実績値					目標値
	H29 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	64.9%	66.5%	67.1%	67.6%	68.3%	—	68.5%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

（事務事業等の実施状況）

・都市計画道路（幹線街路）の整備

地域内の移動円滑化を図るため、日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備、狭隘の解消を図るための現道拡幅及びバイパス整備等を推進している。

（その他の外部要因の状況）

—

（目標の達成状況に関する分析）

平成 29 年度以降、都市計画道路は年間約 220km の推移で完成しており、実績値が目標年度の目標達成に向けて順調に進捗していることから、A と評価した。

（課題の特定）

—

評価結果

(目標達成度合いの測定結果)

③ 相当程度進展あり

(判断根拠)

業績指標 2 個のうち、A が 1 個、B が 1 個であって、さらに業績指標 90 においては、おおむね目標に近い実績値を示しており、現行の取組を継続した結果、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるため、「③ 相当程度進展あり」と判断した。

(施策全体の総括分析・今後の取組の方向性)

高規格道路の 4 車線化については、物価や人件費等の高騰の影響で実績値が伸び悩んでいるが、速達性や安全性、災害時における代替性の確保などの観点から重要であり、建設や維持管理等のコスト削減を図りながら、引き続き事業を推進する。

都市計画道路(幹線道路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性、防災性等、都市機能全般を向上させる観点から重要であり、着実な整備促進に向け、全国街路事業促進協議会での制度周知や好事例の共有など、引き続き都道府県等に対し支援・助言等を行う。

今後も引き続き、都市・地域交通等の快適性・利便性の向上などをはかり、道路交通の円滑化に資する政策を推進する。

外部有識者のコメント

「高規格道路(有料)の 4 車線化」については今後とも人手不足や資材価格の上昇が続くであろうことを勘案すれば、当面の間、目標の達成は困難に思われる。現状のままでの目標の達成に拘らず、「優先整備区間」を見直して、交通量の多い区間を中心に対象を重点化するべき時期に来ているのではないかと。また、「都市計画道路(幹線道路)の整備率」は目標が達成できたとして今後はその管理維持が課題になってくるように思われる。(国土交通省政策評価会 佐藤 主光)

評価実施時期

令和 7 年 8 月

担当部局名・作成責任者名

・施策目標 29

道路局 高速道路課 課長 渡邊 良一

都市局 街路交通施設課 課長 筒井 祐治

・業績指標 90

担当課：道路局高速道路課(課長 渡邊 良一)

・業績指標 91

担当課：都市局街路交通施設課(課長 筒井 祐治)

関連事務事業等

番号	事業名	予算事業 ID
1	高速道路料金割引	004347
2	高速道路ネットワークの最適利用に関する検討経費	004349
3	今後の道路利用のあり方に係る検討経費	004350
4	民間施設との連携による高速道路の快適な利用環境実現に向けた取組に関する検討経費	004351
5	持続可能な高速道路システムの構築に向けた取組に関する検討経費	004646
6	高速道路の利用状況等を踏まえた料金施策の検討経費	007426
7	持続可能な高速道路の実現に向けた検討経費	007427
8	高速道路の機能強化に関する検討経費	007428

参考指標の達成状況

施策目標：29 道路交通の円滑化を推進する

参考指標

(参 132) 踏切遮断による損失時間

	初期値	実績値					目標値
	H30 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	103 万人・時/日	101 万人・時/日	101 万人・時/日	100 万人・時/日	100 万人・時/日	99 万人・時/日	98 万人・時/日
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

担当部局名・作成責任者名

・参考指標 132

担当課：道路局大臣官房参事官（道路交通連携）（和田 卓）

業績指標登録票

【政策目標】	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
【施策目標】	29 道路交通の円滑化を推進する		
【業績指標】	(90)高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		約13% (令和元年度)	約47% (令和7年度)
【指標の定義】	高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間(約880km)のうち、事業着手済み区間の延長の割合		
【目標設定の考え方・根拠】	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用		
【外部要因】			
【他の関係主体】			
【重要政策】	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日) (防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標一覧)51 に記載あり ・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日) 災害からの速やかな復旧・復興や、トラックドライバーが不足する中での迅速かつ円滑な物流の実現、高速道路における自動運転の政府目標も見据え、高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化(12. (10) iii)) ・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日) 制御不能な二次災害を発生させないことなどを旨し、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化「第3章1-3」 		
【備考】			
【担当課】	道路局高速道路課		
【関係課】			

業績指標登録票

【政策目標】	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
【施策目標】	29 道路交通の円滑化を推進する		
【業績指標】	(91)都市計画道路(幹線道路)の整備率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		64.9% (平成29年度)	68.5% (令和7年度)
【指標の定義】	<p>都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線道路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性の向上はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線道路)の計画延長に対する完成延長の割合を指標として設定。</p> <p><分母>都市計画道路(幹線道路)の計画延長 <分子>都市計画道路(幹線道路)の完成延長</p>		
【目標設定の考え方・根拠】	<p>都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線道路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線道路)の計画延長に対する完成延長の割合を目標値として設定。</p> <p>年0.5%の伸びを確保するよう目標値を設定。</p> <p><初期値> 41333.35km/63704.54km</p>		
【外部要因】			
【他の関係主体】	地方公共団体(事業主体、計画主体)、民間事業者(事業主体)		
【重要政策】	<p>・社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章に記載あり」</p> <p>・社会資本総合整備計画</p> <p>地方公共団体等が地域の政策課題に対応するため作成した社会資本整備計画に基づき、課題への対応を図る中で、対応策の一部を構成する都市計画道路(幹線道路)の整備が進むことにより、都市における道路交通の円滑化、都市の防災性の向上等、都市機能全般の向上も併せて図られる。</p>		
【備考】			
【担当課】	都市局街路交通施設課		
【関係課】	都市局都市計画課		